

5月21日 午後2時から  
災害時における応急対策業務に関する協定を締結します

このたび、西多摩地区に所在する電気工事業者で組織される西多摩電設工業協同組合と「災害発生時における応急対策業務に関する協定」を締結します。

現在市では、電気設備の損壊時における応急対策業務について、すでに「あきる野電設協力会」と協定を締結しておりますが、「西多摩電設工業協同組合」と協定を締結することにより、大きな災害発生時には、市外の事業者にも応急対策業務を要請できる体制が構築され、応急対策の体制がより充実することになります。

市では今後も、地域の防災力と市民の防災意識を高めるための取組と支援を行うとともに、様々な主体との協力関係を構築し、これまで以上に災害に強いまちづくりを推進していきます。

- 1 日時 5月21日（火） 午後2時から
- 2 場所 あきる野市役所 5階 庁議室
- 3 締結主体 あきる野市と西多摩電設工業協同組合

協定の内容

- ・ 応急対策業務にかかる人員・資器材の提供